

## ■女性活躍推進法の公表

2024.4.1

人事部

2022年7月8日施行の女性活躍推進法に関する制度改正に伴い、労働者に占める女性労働者の割合、男女の平均勤続年数の差異、男女の賃金の差異をお知らせいたします。

### ■女性活躍推進法の公表(2023年度)

区分	労働者に占める女性労働者の割合
全従業員	66.5%
正社員	26.2%
パート・有期社員(シニア・契約社員)	77.4%

・算出方法:女性労働者/従業員数×100(%)

・労組専従、マークス、パブリックスを除く

区分	男女の平均勤続年数の差異
全従業員	75.4%
正社員	105.8%
パート・有期社員(シニア・契約社員)	89.5%

・算出方法:(女性の平均継続勤務年数/男性の平均継続勤務年数×100(%))

・労組専従、マークス、パブリックスを除く

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全従業員	87.5%
正社員	81.1%
パート・有期社員(シニア・契約社員)	92.0%

(付記事項)

・対象期間:2023年事業年度(2023年3月16日~2024年3月15日)

・正社員:社外への出向者を除く。

・パート・有期社員:シニア社員、契約社員、アルバイト、パートが該当。

・賃金:通勤手当等を除く。

・小数点2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示。

・労組専従、マークス、パブリックスを除く